更別村正職員（看護師又は准看護師）募集要領

１．採用予定人数及び採用時期

１）採用人数　　正職員１名

２）採用時期　　令和９年４月１日

２．応募資格及び採用条件

（１）看護師又は准看護師の資格を有する者

（２）自動車運転免許の普通免許を所持している者、又は採用時までに取得できる者

（３）応募時点で更別村に居住、若しくは令和９年４月までに更別村に居住する予定の者

（４）現に公共料金等の滞納がない者

（５）次のいずれかに該当する者は受験できません。

①　日本国籍を有しない者

②　成年被後見人又は被保佐人

③　拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

④　地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

⑤　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※　最終合格後、受験資格に該当しないことが明らかになった場合には、合格は取消しとなります。

３．勤務場所及び勤務内容

１）勤務場所　　更別村国民健康保険診療所　診療科目－内科、小児科（家庭医療学を基本）

２）勤務内容　　①外来患者及び入院患者（１９床）に対する看護業務

②その他、国保診療所が実施する看護業務等

４．勤務体系

１）勤務時間　　二交代制　①８時３０分～１７時１５分　②１６時００分～９時００分

②の夜勤は月に４回程度です。（夜勤体制は看護師１名、看護補助員１名）

※夜勤以外の時間外勤務は基本的にありません。

２）休　　日　　４週８休（土・日・祝日の勤務有り（月に２回程度））

５．給　　与

更別村職員の給与に関する条例等の規定により支給します。（令和８年４月１日現在）

①短大卒　１級 33 号俸（基本給 213,100 円）

②大学卒　１級 45 号俸（基本給 232,000 円）

最終学歴により上記の級号俸に格付けするものとし、経験年数を調整（上乗せ）の上、給料を決定するため、基本給は学歴及び職歴により変動します。『前歴換算』

その他に期末、勤勉手当、諸手当があります。

６．試験方法・日時等

１）試験方法　　書類審査及び面接試験

２）試験日時　　令和８年１２月上旬を予定

３）試験会場　　更別村役場（河西郡更別村字更別南１線９３番地）

７．提出書類

次の書類を各１通提出してください。

１）看護師又は准看護師採用試験申込書

・自筆または直接入力により記入ください。

・写真、画像は受験３か月以内に帽子をつけないで、正面上半身を撮影した縦４㎝×横３㎝のもので、本人と確認できるもの

２）看護師又は准看護師の資格を証する免許等の写し

３）普通自動車運転免許証の写し

※１）の採用試験申込書は、更別村ホームページからダウンロードするか、更別村役場総務課で直接入手してください。

８．応募期限

令和８年１１月２７日（金）　必着

※応募期限終了後、試験の可否及び試験の開催時間を郵便により通知します。

９．応募書類提出先

１）下記住所へ持参又は郵送とし、必ず封書による提出とします。

２）持参、郵送ともに封書表面に『更別村：看護師応募』と朱書のこと。

〒089－1595　北海道河西郡更別村字更別南１線 93 番地

更別村役場総務課　電話番号　0155－52－2111

10．採用の可否通知

採用の可否については、直接本人に郵便により通知します。

なお、内定者については、内定後に健康診断書を提出していただきます。

11. その他

応募手続き、その他不明な点は、更別村役場総務課までお問い合わせください。